

2019年度 第11回全道U-15女子フットサル大会 兼 JFA 第10回全日本U-15女子フットサル選手権大会 北海道代表決定戦 開催要項

1. 主 旨 北海道内における女子フットサルの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子フットサルの普及振興に寄与することを目的とし、ユース(15歳以下)の少女達を対象に本大会を実施する。併せて、全日本U-15フットサル選手権大会北海道代表決定戦を兼ねる。
2. 名 称 2019年度 第11回全道U-15女子フットサル大会
兼 JFA 第10回全日本U-15女子フットサル選手権大会 北海道代表決定戦
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 室蘭地区サッカー協会
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、伊達市、伊達市教育委員会
6. 協 力 株式会社 モルテン
7. 期 日 2019年11月30日(土)、12月1日(日)
8. 会 場 伊達市総合体育館 あかつき
住所: 052-0012 伊達市松ヶ枝町 34 番地 1 TEL: 0142-23-8600
9. 参 加 資 格 (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサル3種」または、「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル3種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する2004年4月2日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - ④ 主体となるチームの選手数が12名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - (ア) 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - (イ) 合同するチームの選手は、2004年4月2日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - (ウ) 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - (エ) 合同チームとしての参加を北海道サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。(事前に協議を行うこととする。)
 - (オ) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
- (2) サッカーチームの場合
 - ① JFAに「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「4種」年代のみとし、「3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2004 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ 主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - (ア) 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - (イ) 合同するチームの選手は、2004 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。
 - (ウ) 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - (エ) 合同チームとしての参加を北海道サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。(事前に協議を行うこととする。)
 - (オ) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

- (3) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
- (4) 1 チームあたりの選手の最低登録人数は、7名以上であること。
- (5) 下記(公財)北海道サッカー協会フットサル大会登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 : 登録料 2,000 円
 - ② サッカーチームの場合 : 登録料 4,000 円

10. 参加チーム数

参加チーム数は原則 24 チーム以内とし、これを超えた場合は、単独のチーム及び合同チームを優先とし、一つの加盟登録チームからの複数参加チームに調整を依頼する。その後は厳正なる抽選とする。(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会が決定する。)

11. 大会形式

- (1) 原則 1 グループ 3 チームによる 1 次ラウンド(総当り戦)及び決勝ラウンドを行う。なお、参加チーム数により変更・調整する。
- (2) 決勝ラウンドは、1 次ラウンド各グループの成績上位チームにより、ノックアウト方式で行う。なお、3位決戦は行わない。
- (3) 決勝ラウンドの組み合わせは抽選とする。
- (4) 1 次ラウンド敗退チームによる交流戦を行う予定(審判業務は対戦チームが担う)。なお、交流戦の詳細については、組合せ結果と同時に公表する。
- (5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (6) 1 次ラウンドの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
 - ① 当該チーム内の対戦成績
 - ② 当該チーム内の得失点差
 - ③ 当該チーム内の総得点数
 - ④ グループ内の総得失点差
 - ⑤ グループ内の総得点数
 - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
 - ⑦ 抽選
- (7) 各グループ 2 位の中で成績上位のチームは、各グループにおける勝点合計の多

いチームを上位とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 各グループにおける総得失点差
- ② 各グループにおける総得点数
- ③ 抽選

12. 競技規則
13. 競技会規定

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチサイズは、36m×18m（原則）とする。
- (2) 試合球は、モルテン製ヴァンタッジオ 4000 フットサル(F9V4001)4号ボールとする。
- (3) 競技者の数
 - ・競技者の数:5名
 - ・交代要員の数:9名以内
 - ・ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内
- (4) ベンチに入ることのできる人数は12名以内(交代要員9名、役員3名以内(ただし、通訳が試合に登録されている場合は、4名以内とする。))とする。
- (5) ユニフォーム
 - ① JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - ② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - ⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - ⑥ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑦ ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
その他、ユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。
- (6) 靴
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。なお、チーム役員にも適用する。
- (7) ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない
- (8) 試合時間
 - ① 1次ラウンド(総当り戦)は16分間(前後半各8分間)、決勝ラウンドは20分間(前後半各10分間)のプレーイングタイムとする。
 - ② ハーフタイムのインターバルは、1次ラウンド及び決勝ラウンドは、3分間(前半終了から後半開始まで)とする。
 - ③ 参加チーム数により試合時間を変更・調整する場合がある。
- (9) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)

- ① 1次ラウンド:引分けとする。
- ② 決勝ラウンド:PK方式により勝敗を決定する。ただし、決勝戦においては、6分間(前後半各3分間)のプレーイングタイムの延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。
- ③ 延長戦に入る前のインターバルは3分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
- (10) タイムアウトは、決勝ラウンドのみ適用する。
14. 懲 罰
- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回るとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。
15. 参加料等
16. 参加申込
- 参加料 25,000円(消費税込)、審判不帯同料 16,500円(消費税込)
- (1) 1チームあたり24名(選手20名、役員4名)を上限とする。
- (2) 参加チームは、日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」にて参加申込み手続きを行うこととする。
大会申込と同時にプライバシーポリシー同意書をKICKOFFに添付すること。
複数チームによる「合同チーム」希望の場合は、所属地区協会に連絡すること。
- (3) 参加料 25,000円(消費税込)は申込と同時に申込先(B)へ納入すること。
- (4) 親権者の承認印のある親権者同意書を(A)に送付すること。なお、2019年度中に提出済みの場合は不要。
- (5) 申込締切日 2019年10月24日(木) 17時 厳守
- (6) 上記(5)申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則認めない。
- (7) 申 込 (A) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター 内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
・親権者同意書(郵送)
- (B) 室蘭地区サッカー協会
〒050-00061
室蘭市八丁平5-45-9
TEL 090-8427-0901
E-mail: mt.satoum@mail.iburi.ed.jp
・参加料 25,000円(消費税込)
・審判不帯同料 16,500円(消費税込)
・大会参加料及び審判不帯同料振込口座
北洋銀行中島町支店 普通 3131206
室蘭地区サッカー協会
17. 組 合 せ
- 組み合わせは、(公財)北海道サッカー協会において抽選し決定する。なお、組み合わせ結果は(公財)北海道サッカー協会の公式ホームページにて確認すること。
<http://www.hfa-dream.or.jp/>(大会情報・フットサル)
18. 帯 同 審 判
- (1) 参加地区サッカー協会は、2級以上の公認フットサル審判員を1チームにつき1名帯同させること。その氏名・級を大会申込みと同時にKICKOFFに添付すること。
- (2) 帯同審判員は、2日目午前までその業務に当たるものとする。
- (3) 帯同審判員は、役員(監督は除く)と兼ねることはできる。
- (4) 審判員を帯同出来ない時には、不帯同審判料 16,500円(消費税込)を主管地区サッカー協会に納入すること。

19. 監督会議 (1) 日 時 : 2019年11月30日(土) 8時20分から
(2) 会 場 : 伊達市総合体育館 多目的室
20. 開 会 式 (1) 日 時 : 2019年11月30日(土) 監督会議終了後午前9時から(予定)
(2) 会 場 : 伊達市総合体育館 アリーナ
21. 表 彰
及 閉 会 式 (1) 優勝、準優勝には表彰状及びトロフィーを、第3位には表彰状授与する。なお、優勝チームには(公財)北海道サッカー協会杯を授与して次回までこれを保持する。また、(一社)北海道フットサル連盟から優勝以下第3位まで表彰状を授与する。
(2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場で行う。
22. 負 傷 及 び
事 故 の 責 任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 選手はスポーツ保険または、それに準じた保険に加入していること。
23. そ の 他 (1) マッチコーディネーションミーティング
① 1次ラウンド : 監督会議終了後行う。
② 決勝ラウンド : 各試合競技開始時間の60分前(ただし、第1試合は試合開始30分前)に、MCM室にて行う。
③ マッチコーディネーションミーティングは、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員出席のもと以下について行う。ただし、準決勝及び決勝においては、JFA認定マッチコミッショナーが加わり行うこととする。
(ア) 選手証により登録選手(参加申込書)を確認するので、必ず持参すること。なお、決勝ラウンドでは、特に指示がない限り選手証の提出は不要。
(イ) FP及びGKそれぞれの正副2種類のユニフォーム(パワープレーを行うチームはパワープレー用ユニフォームも含む)、競技中に着用するビブス(メーカーは不問。対戦チームのユニフォーム色も考慮し、複数色のビブスの用意があるのが望ましい。)を各色1枚ご持参。両チームのユニフォーム等の色を決定する。
(ウ) タイムスケジュール、出場停止選手、試合前セレモニーの進行内容、モラル、その他通達事項の遵守などについて確認を行なう。
(2) 1次ラウンドのメンバー表は、各試合60分前(ただし、第1試合は試合開始30分前)に、大会運営本部へ提出すること。
(3) 選手証
各チームの登録選手は、JFA発行の選手証を監督会議及び試合会場に持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
なお、選手証を確認できない選手は、試合の出場を認めない場合がある。
※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンやPC等の画面に表示したものは原則として認めない。
(4) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区協会を通じて電子メールにより(公財)北海道サッカー協会に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で主管協会に連絡すること。
なお、監督が無断欠席の場合は、そのチームは原則試合出場を認めないものとする。
(5) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
(6) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいて摂取可能な飲料は「水のみ」とする。
(7) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

- (8) 本開催要項に記載のない事項については、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会にて決定する。
- (9) 優勝チームには、2020年1月12日(日)～13日(月・祝)、三重県／三重県営サンアリーナで開催されるJFA第10回全日本U-15女子フットサル大会の参加を義務づける。なお、参加チームには、選手12名、役員2を上限に日本協会が定める基準により、JFAから交通費及び宿泊費が支払われる。

以上